

料金表 1 医療保険による訪問看護

(単位：円) 令和 3 年 4 月 1 日現在

	基本利用料 (注 1)	管理療養費		24 時間対応 体制(注 2)	基本利用料合計額		
		月の 1 回目	2 回目以降		1 割負担	2 割負担	3 割負担
月 1 回	5,550	7,440		6,400	1,939	3,878	5,817
月 4 回	5,550×4	7,440	3,000×3	6,400	4,504	9,008	13,512
月 8 回	5,550×8	7,440	3,000×7	6,400	7,924	15,848	23,772
月 12 回	5,550×12	7,440	3,000×11	6,400	11,344	22,688	34,032
月 30 回 (注 3)	5,550×12 6,550×18	7,440	3,000×29	6,400	28,534	57,068	85,602
夜間・早朝、深夜に訪問した場合は上記 料金に加算されます。		夜間 (午後 6 時～午後 10 時)			210	420	630
		早朝 (午前 6 時～午前 8 時)					
		深夜 (午後 10 時～翌午前 6 時)			420	840	1,260
加 算	難病等複数回訪問加算 (注 4)		1 日 2 回	4,500	450	900	1,350
			1 日 3 回	8,000	800	1,600	2,400
	特別管理加算 (月 1 回)		(注 5)	5,000	500	1,000	1,500
			(注 6)	2,500	250	500	750
	乳幼児加算・幼児加算		3 歳未満	500	50	100	150
			3～6 歳未満	500	50	100	150
	長時間訪問看護加算 (週 1 回) (注 7)			5,200	520	1,040	1,560
	複数名訪問看護加算 (週 1 回) (注 8)			4,500	450	900	1,350
	緊急訪問看護加算 (医師の指示の下)			2,650	265	530	795
	退院時共同指導加算 (適応時) (注 9)			8,000	800	1,600	2,400
	退院支援指導加算 (適応時) (注 10)			6,000	600	1,200	1,800
	訪問看護情報提供療養費 (適応時) (注 11)			1,500	150	300	450
ターミナルケア療養費 (適応時)			25,000	2,500	5,000	7,500	

※令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日までコロナ感染症対策として 30 回訪問につき 1500

(10 割負担の場合) が加算されます。

(注 1) 基本利用料は 1 日につき、週 3 日目までは 5,550 円で週 4 日目以降は 6,550 円です。

(注 2) 24 時間の連絡相談及び緊急時訪問が行なえる体制をとっておりますので、1 月につき加算されます。

(注 3) 下記の①～③に該当するご利用者は、週 4 日以上訪問看護が可能です。

(注 4) 下記の①～③に該当するご利用者は、1 日複数回の訪問看護が可能です。

(注 5) (注 6) 下記の③に該当するご利用者は、1 月につき加算されます。

(注 7) 下記の①～③のいずれかに該当するご利用者に、通算 90 分以上となる場合に 1 回につき加算されます。

(注 8) 下記の①～④のいずれかに該当するご利用者に、同時に複数の看護師等が訪問看護を行った場合に算定されます。

(注 9) 退院前に主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を受け、その内容を文書により提供された場合に加算されます。

(注 10) 下記の①または③に該当するご利用者が、退院された日の訪問看護に算定されます。

(注 11) 保険医療機関等に入院し、又は入所する利用者について情報を提供した場合に算定されます。

①厚生労働大臣が定める疾病等 ②特別訪問看護指示期間中にあるご利用者 ③特別な管理を必要とするご利用者 ④暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合

料金表 1 - ② 医療保険対象外料金

90分を超える利用料	1時間につき 1,500円 (*上記①~③以外に該当するご利用者)
看護に必要な物品	実 費 (ガーゼ、テープ、包帯などの衛生材料)
ご遺体のケア	処置料として8,000円 エンゼルケアセット使用の場合は、セット料金3,200円別途加算